

世界遺産

遊タイムツアー
リウボウ旅行サービス

中国東方航空
CHINA EASTERN

19年4月~10月 那覇空港発着

秦の始皇帝陵と兵馬俑

いにしへの西安 5日間

出発日

4月22日(月)、5月20日(月)、6月17日(月)、7月8日(月)、8月5日(月)、9月23日(月)、10月21日(月)

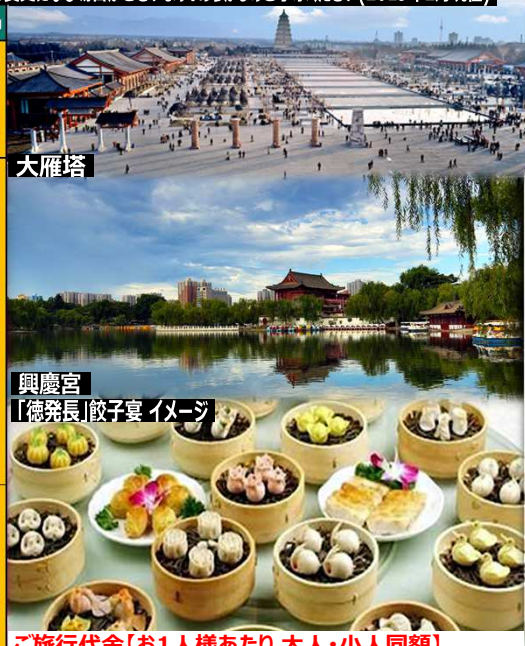
2名1室お1人様あたり
大人・小人同額

旅行代金:59,800円~79,800円

兵馬俑イメージ掲載の写真はイメージです

※燃油サーチャージ、中国空港税、那覇空港施設使用料、国際観光旅客税など諸税合計 約11,500円が別途がかかります。諸税は変動性のため変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください(2019年2月現在)

日付	時間	日程	コースコード: Y08058	食事	宿泊
①	11:00	那覇空港 国際線ターミナル 中国東方航空 受付カウンターにて各自で搭乗&出国手続き 中国東方航空234便にて中国・西安へ 西安咸陽国際空港到着《入国手続き》 現地係員がお出迎えをし、専用車で夕食レストランへご案内 「陝西せんせい料理」の夕食後 ホテルへ		機内	西安
	13:30			夕食	西安
②	17:00	ホテルで朝食後、専用車で西安観光へ ◆世界遺産「秦始皇帝陵」「秦始皇帝兵馬俑博物館」他 西安観光◆ ●世界遺産「秦始皇帝陵」入場見学 中国史上初の皇帝となった秦の「始皇帝」が70万人の労働力と38年の歳月をかけて作り上げた巨大な陵墓～ ●世界遺産「秦始皇帝兵馬俑博物館」入場見学 1974年に農夫により偶然発見された兵馬俑は、秦の始皇帝の陵墓を守る副葬品として作られ「20世紀最大の発見」といわれる～ ●興慶宮 1958年に建てられ唐使の「阿倍仲麻呂」記念碑がある～ ●イスラム街散策 イスラムと中国がミックスされた独特の食文化を持つ西安唯一のB級グルメ街～ ◎途中、「田舎料理」の昼食。工芸品店のショッピングへご案内 専用車でホテルへ。途中、餃子の老舗「徳発長」餃子宴の夕食 ※オプションツアー:西安唐歌舞ショーと夜景鑑賞(280円/約5,100円) 現地申込・現地払い・2名様より催行		ホテル	西安
				朝食	西安
③		◆◆◆ 終日 西安観光 ◆◆◆ ●青龍寺 弘法大師空海が恵果法師に学んだ仏教寺院で、空海記念堂と記念塔がある～ ●陝西歴史博物館 量とも中国最大級を誇る歴史博物館で貴重な文化財を展示～ ●大雁塔 玄奘(三蔵法師)がインドから持ち帰った仏典の保存と翻訳のため建立した塔 ※登塔別途料金(30円/約550円)～ ●大興善寺 隋の文帝が国の中心寺院として、582年に建立した大寺～ ◎途中、「四川料理」の昼食。翡翠店、絨毯店のショッピングへご案内 専用車でホテルへ。途中、「西安料理」の夕食 ※オプションツアー:大雁塔広場と大唐芙蓉園夜景(280円/約5,100円) 現地申込・現地払い・2名様より催行		ホテル	西安
				朝食	西安
④		◆◆◆ 終日 西安観光 ◆◆◆ ●小雁塔 高僧の義浄が天竺から持ち帰った仏教の経典、仏図などを保存するために建立～ ●西安博物院(小雁塔 敷地内) 古都西安付近から出土された重要な文化財を展示～ ●西の城門 ほぼ完全な形で現存している世界最大の古代城壁でシルクロードの出発点ともなった～ ●シルクロード群像 シルクロード起点にあるラクダのキャラバン群像～ ●西安碑林 歴代書家の石碑を数多く収集、展示～ ●書院門文化街散策 書道用具を売る骨董品街～ ●南門広場散策～ ◎「精進料理」の昼食。「火鍋料理」の夕食		ホテル	西安
				朝食	西安
⑤	07:25	専用車で西安咸陽国際空港へ【車中にてお弁当をお召し上がりください】 西安咸陽国際空港発 中国東方航空233便にて沖縄へ		弁当	西安
	12:00			機内	西安



ご出発日			4月22日(月)	5月20日(月)	6月17日(月)	7月8日(月)	8月5日(月)	9月23日(月)	10月21日(月)
ご利用人数			2名1室	59,800円	79,800円	1名1室	89,800円	109,800円	

●最少催行人数10名様(他社混合ツアーです) ●大人・小人同額
●食事:朝食4回、昼食3回、夕食4回
●現地係員がお世話致します。添乗員は同行しません。
●出国カード作成は1,000円が同着です
●利用予定ホテル:西安 デラックスクラス
ゴールデンフラワーホテル西安(西安金花大酒店)
●利用航空会社:中国東方航空

※航空スケジュールや現地状況、天候、道路・交通諸事情により、観光順序・食事・レストラン等が入り替え・変更になる場合がございます。

個人情報の取扱いについて 当社及び「受付販売」欄記載の受託旅行業者(以下「当社」といいます)、旅行申込みの際に所定の申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)についてはホームページ、パンフレットに記載の日程表及び確定書面に記載されています。の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任は、事故時の費用等を担保する保険の手續上必要な範囲内、及び旅行先の土産品店等のお客様の買い物、物の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、搭乗便名等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。その他、当社は、①当社及び当社とは提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計・資料の作成に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

旅行条件(抜粋) ※お申し込みの際は「(株)リウボウ旅行サービス海外募集型企画旅行 旅行条件書(全文)」をお渡ししますので事前に確認の上、お申し込みください。

この旅行は、(株)リウボウ旅行サービス(以下「当社」といいます)募集型企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容条件は本旅行契約条件書による他、パンフレット及び別途お渡しする旅行日程表と当社旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部、以下「約款」といいます)によります。

■お申し込みから出発まで
①弊社営業所又は代理店にて申込書に所定の事項を記入の上、申込金を添えてお申し込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれ一部として取り扱います。
②旅行代金が5万円未満……………10,000円
③旅行代金が5万円以上10万円未満……………20,000円
④旅行代金が10万円以上15万円未満……………30,000円
⑤旅行代金が15万円以上……………旅行代金の20%

⑥旅行代金のお支払いについて
出発の21日前までに申込金を差し引いた残金をお支払い下さい。
■旅行代金に含まれないもの
●旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道、送迎バス等の利用交通機関の運賃
●旅行日程に明示した観光バス料、食料料、カイド料、入場料、宿泊料、手荷物、添乗員が同行する場合の諸費用、団体旅行中の心付け
●旅行代金に含まれないもの(の一部を例外)します
●超過手荷物料、クリーニング代、電報電話代、ホテルのボーイ・メイドに対するチップ、その他の追加飲食料など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料
●渡航手続費、観光諸費用、一人部屋を使用する追加料、オプションツアーの代金、日本国内における空港施設利用料、旅行日程中の空港税、ご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費、傷害・疾病に関する医療費

■取消料について
お申し込み後、お客様のご都合による取消の場合は次の取消料を申し受けます。
旅行契約の解除期日 旅行代金の100% 旅行代金の100% 旅行代金の100%
① 旅行開始日の前日から起算して31日以内かつ前日 旅行代金の100%
② 旅行開始日の前日から起算して31日以内かつ前日 旅行代金の20%
③ 旅行開始日の前日から起算して31日以内かつ前日 旅行代金の50%
④ 旅行開始日の前日から起算して前日 旅行代金の100%
⑤ 旅行開始日又は出発日不参加 旅行代金の100%

■旅行内容・旅行代金の変更について
天災地変・運送・宿泊期間のサービス提供の中止など、当社の関与しない事由、また運送期間の運賃料金の大幅な改訂により旅行内容・旅行代金の変更がある場合は、別途要費用を頂きます。また、運送機関の利用人員により旅行代金がある場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金も変更することがあります。
■特別補償について
当社は、当社旅行業契約(主催旅行契約)の特別補償規定によりお客様が旅行参加中

に、急激な自然外來の事故により被った一定の損害について予め定める額の保証金及び見舞金を支払いますが、傷害・疾病治療費については補償いたしません。
■当社の責任について
*当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を賠償します。
*当社は、次の例示する理由では責任を負うものではありません。
天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関の事故・火災・遅延・不運による旅行内容の変更・短縮又は中止・盗難・自由行動中の事故・疾病など、お客様の故意又は過失によって生じた損害。損害賠償請求書に明示した利用交通機関の運賃、旅行日程に官公署に命令伝染病・食中毒など
■旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2019年2月1日を基準としています。旅行代金は2019年2月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または、2019年2月1日現在観光庁長官に認可申請中の航空運賃適用規則を基準として算出しています。

海外旅行損害保険加入のおすすめ
当社は、お客様が遊タイムツアーに参加より安心してご旅行をして頂くためにご自分で海外旅行損害保険に加入されることをおすすめします。
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく下記の取り扱い管理者にお訪ね下さい。